

2020年度 川島保育園 保護者会総会 議案書

日時：2020年5月23日(土)

【 議 案 】

- 第1号議案 2019年度活動報告
- 第2号議案 2019年度会計報告
- 第3号議案 2019年度役員の解任
- 第4号議案 2020年度活動方針および役員選出
- 第5号議案 2020年度予算案の承認



秋まつりでゆり・ひまわりさんが
勇気100%を歌いました。

■2019年度 保護者会 役員

中央役員		クラス役員	納涼	秋まつり	会計
会 長	西村：さくら	すみれ	奥田	臼井	堀江
副会長	石田：ひまわり	たんぽぽ	佐伯	梅津	松本
事務局長	谷口：ばら	さくら	伊藤	吉野	北山
会 計	牛田：ゆり	ばら	中	工藤	奥野
会計監査	工藤：ばら	ひまわり	吉田	佐藤	金澤
*会計監査はクラス役員と兼務		ゆり	大羽	内田	大槻

■2019年度活動一覧

()内は日付

	役員会・主な行事	納涼まつり 秋まつり	お知らせ・掲示	市保連	三者懇、その他
4月					
5月	2019年度保護者会 総会(26)				よくする会(21)
6月	第1回役員会(22)	第1回納涼まつり 実行委員会(14)		市保連総会(2)	
7月	第2回役員会(30)	第2回納涼まつり 実行委員会(12)			たんぽぽ交流会(21) ひまわり交流会(28)
8月		納涼まつり(24)		活動交流会(7)	全国保育合研(3-5) 第1回三者懇談会 (20)
9月	第3回役員会(24) 保育無償化の学習 会(26)	第1回秋まつり 実行委員会(13)	ニュース&アンケート配布 (26)		すみれ交流会(1) さくら交流会(8) ゆり交流会(29)
10月		第2回秋まつり 実行委員会(23)		活動交流会(3)	保育合研報告会(18) 50周年事業実行委員 会(25)
11月		秋まつり(9)		秋の保育署名スター ト 市保連シンポジウム (24)	第2回三者懇談会 (15)
12月	第4回役員会(5)		次度役員立候補(9-21) アンケート回答(17)	活動交流会(18)	ばら組クラス交流会 (15)
1月					
2月			保護者会ニュース&アンケ ート配布(10) 春休み保育のお知らせ (10)	活動交流会・保育署 名集約(17)	第3回三者懇談会 (21) 50周年事業実行委員 会(26)
3月	春休み保育(28-31)		アンケート回答(23) 春休み保育打ち合わせ会 (14)コロナウイルスで中止	保護者と京都市の懇 談会(25) コロナウイルスで中止	
4月					
5月	2020年度保護者会 総会(23)規模縮小				

- * 「よくする会(社会福祉法人桂・川島児童センターよくする会)」…保育園、児童館、各保護者会、福祉保育労働組合川島分会の4者で構成し、桂・川島児童センター全体に関わるとりくみや各団体の意見・要望などを出し合う場。
- * 「三者懇談会」…保育園、福保労川島分会、保護者会の3者で構成し、行事の打ち合わせや情報交換、意見・要望などについて話し合う場。

第1号議案 2019年度 活動報告

この1年間、「保護者会役員の負担をどう減らすか」「保護者と園をつなげていけるように」「子どもたちにとって少しでもよい環境を」との思いで、活動をすすめてきました。

■納涼まつり（8月24日）、秋まつり（11月9日）

納涼まつり、秋まつりの実行委員会に保護者会として参加し、各模擬店やあそびコーナー担当、チラシ配布、準備・撤収など、協力してとりくみました。

要員負担軽減のために当番時間の短縮、模擬店の縮小化、小さいお子さんのクラスが当番しやすいように役員会で役割分担の見直しをし

	納涼まつり		秋まつり
すみれ・ゆり	無料遊びコーナー (ひよんびよんカエル・ピョンピョンゴマ)	すみれ	ゴミ置き場
たんぽぽ	から揚げ	たんぽぽ・ゆり	コロッケ
さくら	大学芋	さくら・ひまわり	フランクフルト
ばら	スーパーボールすくい	ばら	遊びコーナー
ひまわり	フランクフルト	有志の保護者	焼き鳥

ました。縮小してだけでなく、まつりを盛り上げたい思いも大切にし、模擬店を出すために有志を募り、たくさんのご協力の中“親父の焼き鳥”屋さんを秋まつりで出店しました。

■保護者会・園合同学習会 ～幼児保育無償学習会～（9月26日）

2019年10月から始まった幼児保育教育無償化に対してどういう制度なのかと保護者・先生方からも疑問が出ていました。そこで、9月26日に市保連の会長で佛教大学准教授の田中智子さんをお招きし、学習会を行いました。保護者7名、先生18名が参加してくれました。無償化になったら、はぐくみ価格はどうなるのか？保育園でも大切にされている給食が保育から切り離され、副食代として支払うのはおかしくないか？など疑問が出されました。また、無償化はありがたいが、待機児童の解消には繋がらない現状や保育格差につながる可能性があるなど不安な部分も学習することができました。保護者と先生と一緒に無償化について学べる場があり、良かったという感想が寄せられています。

■クラス交流会

クラス役員を中心に計画し、たんぽぽ組・ひまわり組は7月に、すみれ組・さくら組・ゆり組は9月に、ばら組は12月に、それぞれとりくみました。保護者会より、各クラスに補助金を支出しました。保護者同士、子どもを囲んで、大切な交流・親睦の場になっています。

■春休み保育（3/28～3/31）

休園となる年度末に、園と協力し、春休み保育を実施しました。利用は10世帯人でした。

■保護者の要求や意見をあつめ、届けるとりくみ

- ・ 「保護者会ニュース」で活動をお伝えしました。
- ・ 「保護者会アンケート」にて保護者の皆さんの要望・意見を集めました。
- ・ 三者懇談会で要望・意見を出し合い、話し合いました。それをアンケート回答として皆さんにお伝えしました。
- ・ アンケートで集めた行政への意見を市長への手紙制度を利用して、行政に届けました。

京都市保育園保護者会連合協議会（市保連）を通じて

- ・ 保育制度の充実を求める請願署名など、署名活動に取り組みました。
- ・ 他園の保護者会との情報共有を行いました。

第2号議案 2019年度 会計報告

2019年度 川島保育園保護者会 決算報告

【収入】

項目	予算額	執行済額	差引	備考
繰越金	43,727	43,727	0	
保護者会費	316,800	323,400	6,600	@300×12か月×88世帯、途中入園3世帯
事業収益	30,000	41,324	11,324	納涼祭収益(41,124円)等
新入園児歓迎会	30,000	27,000	-3,000	歓迎会負担金(在園児)
春休み保育	20,000	20,000	0	
受取利息	0	1	1	
合計	440,527	455,452	14,925	

【支出】

項目	予算額	執行済額	差引	備考
クラス親睦会費	72,000	66,550	5,450	550円×(参加家庭+先生)
事業費	32,000	30,038	1,962	総会関係コピー代、新入園児歓迎会
学習会費	10,000	5,450	4,550	学習会講師用炊き出し・謝礼
運動会記念品	60,500	61,000	-500	500円×児童数122人
卒園補助費	140,000	140,000	0	
卒園記念品代	40,000	40,000	0	
事務費	10,000	5,392	4,608	コピー代(総会関係以外)等
会議費	30,000	30,000	0	会場使用料(園へ支払い)
良くする会分担金	1,000	0	1,000	
市保連分担金	7,800	7,800	0	5円×12ヶ月×120(定員)+600円
広告宣伝費	1,000	1,150	-150	京都保育の集い1000円、振込代150円
予備費	36,227	5,500	30,727	私保連会合参加費
合計	440,527	392,880	47,647	

【繰越】

2019年度決算収支 残高	62,572	次年度へ繰越	62,572
---------------	--------	--------	--------


上記の通り報告いたします。

2020年4月3日 会計

牛田香織 

監査したところ相違ないことを報告いたします。

2020年4月11日 会計監査

工藤綾子 

第3号議案 2019年度 役員の解任

*表紙参照

第4号議案 2020年度 活動方針および役員選出

2020年度 役員

中央役員		クラス役員	納涼	秋まつり	会計
会長	本多：ばら	すみれ（注）			
副会長	山本：ゆり	たんぽぽ	中	若津	中村
事務局長	相馬：さくら	さくら	池野	岡本	井口
会計	武守：ひまわり	ばら	佐々木	後藤	照屋
会計監査	照屋：ばら	ひまわり	中山	北芝	大槻
* 会計監査はクラス役員と兼務		ゆり	永田	時永	長島

※中央役員を務めた家庭は今後中央役員を免除されるものとします。

（注）すみれ組については、4/27時点、役員募集について全員に説明できていない為保留中です。
決定次第お知らせします。

～ 活動の基本方針 ～

- ・ 子どもたち一人ひとりの健やかな成長のために、保育園と保護者が協力・連携し、より良い保育環境づくりをすすめます。
- ・ 保育園の民主的で健全な運営に協力するとともに、保護者の要求をとりあげ、その実現をめざします。保護者どうしの親睦と交流をはかります。
- ・ 市保連（京都市保育園保護者会連合協議会）に加盟し、相互の連携と児童福祉の向上・改善をめざし、力を合わせて保育予算の充実や職員の働きやすい職場づくりをめざします。

1. 納涼まつり、秋まつりなど

- ・ 「子どもたちのためにもっと良い保育環境をつくろう」と、保護者、園、児童館、労組が「桂・川島児童センターよくする会」を立ち上げ、納涼まつりや秋まつり（大バザーから改名）にとりくんできました。子どもと保護者、先生方や地域のみなさんが一緒に楽しめる毎年恒例の行事であり、実行委員会に参加してとりくみます。
- ・ 保護者世帯数の減少や働き方の大きな変化もあるなかで、負担の軽減をするため、①納涼まつりの模擬店の内容を準備の少ないものにする。②どちらとも、交流目的に重点を置くように、販売するもの、品数・量ともに減らす。など検討していきます。

2. 保護者会費について

近年の保護者会で2人目以降の保護者会徴収について検討されてきました。保護者会予算は保護者会費と納涼まつりの収入がほとんどの財源になっています。保護者会費は家庭数により大きく変動する可能性があります。また、納涼まつりは一定の目標額が必要で、模擬店縮小や中身の見直しがいけない現状があります。雨などの天候が悪い場合など、収入見込みが不安定です。安定した財源があることで、模擬店の店舗数、内容（調理が簡単なもの）などの見直しがいしやすくなります。そこで、2人目徴収についてのアンケートをとりました。現在は何人在籍されていても一家庭300円×月（3600円）です。2人目以降も3600円だと負担が大きすぎると思いますので、2人目のお子さんは500円。3人目以降は無償。という案を出させていただき、90家庭中賛成55、反対4という結果になりました。本総会で採択をし、可決、承認されれば2人目500円徴収を決定します。

なお、保護者会費・納涼まつりの収入が多い場合は次年度クラス交流会等（ゆりは卒園対策費に充当）に使えるようにクラスに還元することを検討します。

3. 保護者会費徴収方法について

保護者会費は、徴収方法はクラス役員の会計担当者が封筒を配布し、会計担当者に手渡し、もしくは先生に預けて提出をしてもらい各クラスの会計から中央役員会計に渡すという形でした。先生に預かってもらわないといけないうこと、先生からクラス会計、中央会計と現金の受け渡しの経由が多いことを解消するために、保護者会費を園の諸費引き落とし口座より徴収できないかを相談し、可能だと返事をいただきました。2020年度より園の徴収ピークが過ぎた7月頃に保護者会費を園の諸費引き落とし口座より納めていただく方法に変更します。委任状に賛成・反対欄がありますので、記入をしていただき、賛成が多数の場合は決定します。

4. 保護者会活動について

- ・ 役員会を開催し、行事や活動の推進、保護者の要望・意見などについて検討します。保護者の要求や意見をつかめるよう、「保護者会ポスト」「保護者会メール」の活用をすすめます。「保護者会アンケート」の実施なども検討します。
- ・ 新型コロナウイルス終息次第、クラスごとの親睦・交流を目的とした「クラス交流会」を、クラス役員を中心に計画・具体化をすすめます。準備を簡単なものにするなど工夫し、役員も含め、たくさんの世帯が楽しく参加できるようにします。
- ・ 保護者会主催の学習会などを検討し、園や分会にも協力を呼びかけていきます。
- ・ 「保護者会ニュース」を発行するなど、双方向の情報交換・共有をすすめます。

4. 園や分会、市保連などと力をあわせて

- ・ 「よくする会」「三者懇談会」に、保護者からの意見や要望を積極的に反映させるようにします。
- ・ 市保連の活動への参加を通じ、保育をめぐる情勢を学び共有したり、他の保護者会との交流などに努めます。

第5号議案 2020年度 予算案の承認

今年度予算の説明

前年度(2019年度)は、保護者負担軽減のため、納涼まつりの当番時間短縮・模擬店数を減らしました。その分、例年よりも収益見込みが少ないことが予想されましたが、役員の方で安くコピーをさせてもらったり、学習会の講師を謝礼の少ない方を探したりと、かなり節約をしながら保護者会費を運用したこと、また、予想以上に納涼まつり収入が得られたこと等、前年度固有の事情により繰越金が前々年度(2018年度)に比して増えました(決算報告参照)。それに伴い、今年度(2020年度)は支出欄にある予備費が前年度より増えます。予備費が増えるくらいなら、2人目徴収は必要ないのではというご意見があるかと思いますが、新型コロナウイルス流行が終息せず、納涼まつりが中止になる可能性があり、その場合は収入が大幅に減り予備費も減ることになります。また、5年前は園、児童館、各保護者会で共同でまつりの提灯の買い替えをし、分担金35000円の支払いを行っています。臨時出費のためにもある程度予備費が必要になってきます。収入が多い場合は年度末に各クラスへ還元することを検討します。また、新型コロナウイルス流行のため、クラス交流会が開催できない場合は予算をクラスへおろし、次年度以降にクラス交流会等(ゆり組は卒対費に充当)に活用できるようにします。

2020年度 保護者会予算(案)

(2020.4.1～2021.3.31)

【収入】	項目	昨年度実績	予算額	備考
	繰越金	43,727	62,572	
	保護者会費	323,400	358,700	3,600円×97世帯+2人目以降500円×19世帯
	事業収益	41,324	30,000	納涼祭出店収益金
	新入児歓迎会	27,000	0	歓迎会負担金(在園児)／コロナ対策で中止
	春休み共同保育	20,000	20,000	
	受取利息	1	0	
	合計	455,452	471,272	

【支出】	項目	昨年度実績	予算額	備考
	クラス親睦会費	66,550	76,450	550円×(参加家庭+先生)
	事業費	30,038	1,000	総会関係コピー(新入児歓迎会／コロナ対策で中止)
	学習会費	5,450	10,000	
	運動会記念品費	61,000	60,000	500円×児童数120人
	卒園補助費	140,000	140,000	
	卒園記念品費	40,000	40,000	
	事務費	5,392	20,000	コピー代(2019年実績は約2500枚×@1.5)、封筒代等
	会議費	30,000	30,000	定例役員会会場使用料
	市保連分担金	7,800	7,800	5円×12ヶ月×120(定員)+600円
	広告宣伝費	1,150	1,150	京都保育のつどい(振込手数料150円含む)
	予備費	コロナ対策	0	コロナで納涼祭が中止となった場合の事業収益予算補填
		その他	54,872	私保連会合参加費等
	合計	392,880	471,272	

※2人目500円徴収が否決された場合、収入欄の保護者会費予算額と支出欄の予備費予算額から9500円マイナスの金額になります。

【 川島保育園 保護者会 規約 】

第 1条 本会は川島保育園保護者会とする。

第 2条 本会は川島保育園における保護者(親権を行うもの、後見人その他の者で幼児を現に監護するものをいう)をもって構成する。

第 3条 本会は前条の組織をもって会員とし、事務局を京都府京都市西京区川島栗田町40-4に置く。

第 4条 本会は児童福祉の理念と目的を達成するために、常に園と保護者が協力し、より保育の促進と相互の親睦をはかることを目的とし、保育所の民主的かつ健全なる運営に協力する。

第 5条 本会は前条の目的達成のため、次の事業を行う。

1. 保育事業に関し援助すると共に、会員の要求をすすんでとりあげ、その解決に努力する。
2. 会員相互の対話の場を設け連絡、親睦を密にする。
3. 保護者会を開催する。
4. 会報の発行。
5. 市及び西京保護者会連絡協議会に加盟し、相互の連携をはかり、児童福祉の向上改善に努め、保育園職員の処遇改善にも協力する。
6. その目的達成に必要なこと。

第 6条 本会に次の役員をおく。会長より会計までは役員間の互選とする。

会長 1名、副会長 1ないし2名、事務局長 1名 会計 1名、会計監査 1名 役員は別紙役員名簿の通りとする。

第 7条 会長は本会を代表し、会務を統括する。

副会長は会長を補佐し、会長に事情があるとき、または、会長が欠けたときは、その職務を代行する。

事務局長は本会の事務実務及び活動の記録を担当する。

会計は本会の予算・決算その他会計一般に関する事務を担当する。

その他役員は本会事業一般を分掌する。

会計監査は年度末に会計事務を監査し、決議機関において報告する。

第 8条 役員は各組より3ないし4名選出する。

第 9条 役員任期は1年とする。役員任期中に欠員の生じたときは、補充することができる。補充によって選出されたものの任期は前任者の残りの期間とする。

第10条 本会に次の機関をおく。

保護者会総会(以下総会とよぶ)

保護者会役員会(以下役員会とよぶ)

第11条 前条の会議はすべて構成員の2分の1以上の出席がなければ開くことができない。

但し出席できないときは委任状をもって代えることができる。

議事は出席者の過半数で決し、可否同数のときは、議長が決める。

第12条 総会は本会の最高議決機関であって、会員全員をもって構成し、会長が招集する。

会長は保護者の3分の1以上の要請があれば、総会を開かねばならない。

総会の議決事項は次のとおりとする。

1. 規約の改廃に関すること。
2. 本会の運営に必要な事項に関すること。
3. 予算・決算に関すること。
4. 他の団体への加入及び脱退に関すること。

第13条 役員会は執行機関であって、保護者会役員でもって構成し、原則として月1回会長が召集する。役員会の議長は会長が行う。

本会の運営に関する事項は、次の総会で承認を得なければならない。

第14条 本会の経費は会費その他の収入をもってあてる。

会費は総会で決定し、納入した会費は一切返却しない。

本会の会計年度は毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

会費納入が経済的に困難な会員については、会費を減免することができる。

減免については、役員会で事情を考慮し決定する。

第15条 この規約の明示のない事項はすべて保護者会の総意により取り決めすることとする。

但し緊急を要する事項は役員会で協議決定し、次の総会において承認を得るものとする。

附則 (名称)

2005年4月1日から川島保育所の民営化で名称を川島保育園と改める。

それに伴い川島保育所保護者会も2005年4月1日より川島保育園保護者会とする。

(施行日)

この規約は2011年5月30日から施行する(第6条および第8条を改訂)

以上

記載内容に相違ありません